

2026 年 9 月 28 日

就職活動者に対するハラスメント防止の取り組みについて

あおぞら銀行グループでは、当行グループへの就職または転職を希望し、当行グループが実施する採用活動に参加する方（以下、「就職活動者」という）に対するハラスメント防止に関する具体的な運用方法および手続きを以下の通り定め、採用活動の適正な運用を確保いたします。

1 対象となる採用活動

採用面接の他、就職説明会、OB・OG 訪問、インターンシップ等を含みます。なお、オンライン上で行われるものも含まれるものとし、また、当行グループ役職員が通常就業している場所で行われるものに限りません。

2 面談等の場所・時間について

2.1 面談場所

面談は、原則として本支店内や第三者の目がある環境で実施することとし、就職活動者に心理的負担や不安を感じる場所での面談を禁止しています。また、人事部が承認した場合を除いて、飲酒を伴う食事は禁止しています。

オンライン面談を実施する場合は、当行グループが指定するツール（例：Webex、Zoom 等）を用いることとします。

2.2 面談時間

面談・面接は業務として実施し、業務外では行いません。

授業時間等、就職活動者に配慮し、やむを得ず営業時間外に予定する場合は、就職活動者本人の同意を得たうえで実施することとしています。ただし、早朝（8:00 以前）や夜間（19:00 以降）の面談設定は、人事部が承認した場合を除いて、原則禁止しています。

3 連絡手段について

就職活動者との連絡は、当行グループが許可した公式のメールアドレス・電話・連絡用システムに限定し、以下は一切禁止しています。

- ① 個人の SNS アカウント（LINE、Instagram、X 等）の交換・フォロー・DM 送信
- ② 上記 SNS 等を用いた個人的なやり取り
- ③ 就職活動者の SNS 投稿を、選考と無関係な目的で確認する行為

4 面談内容について

威圧的・横柄な態度、不必要な接触、以下のような採用に無関係なプライベートに踏み込んだ質問、就職活動者の尊厳を損なう言動は禁止しています。

- ① 恋愛・結婚・妊娠・出産、容姿、性別役割に関する質問
- ② 転居可否を除く居住状況、宗教・思想など
- ③ 性的な言動、性的関心を示す発言、その他不快感や威圧感を与える表現

5 ハラスメント発生時の対応について

5.1 相談窓口

あおぞら銀行グループ 就職活動におけるハラスメントに関する相談窓口

：弁護士法人虎門中央法律事務所

メールアドレス ： aozora@torachu.com（専用アドレス）

電話番号 ： 03-3591-3795 / +81-3-3591-3795

受付時間 ： 平日 9:30～17:30（日本時間）

5.2 事実関係の速やかな確認、プライバシーの保護および不利益取り扱いの禁止

採用活動において、ハラスメントに該当する行為の相談を受け付けた場合には、迅速かつ適切に調査、対応をいたします。

相談窓口および調査担当者には守秘義務が課されており、相談者、関係者のプライバシーおよび秘密は保護されます。

また、当行グループでは、相談等を理由として不利益な取り扱いを行うことを一切禁止しています。

以上